

会 議 録

会議の名称	令和元年度第1回春日部市総合教育会議		
開催日時	令和元年10月23日(水)	開 会	午前 午後 4時00分
		閉 会	午前 午後 5時10分
開催場所	教育センター1階 委員会会議室		
出席者	構 成 員	春日部市長 石川 良三 【教育委員会】 教育長 鎌田 亨 教育長職務代理者 金森 良泰 教育委員 水沼 章文 教育委員 川端 知里 教育委員 岡田 新司 (出席者6人 欠席者0人)	
	説 明 者 そ の 他	【市長部局】 総合政策部長 中島 拓 総合政策部次長兼政策課長 波多野 康治 【教育委員会】 学校教育部長 大山 祐二 学務指導担当部長 柳田 敏夫 社会教育部長 村田 誠 学校教育部次長 篠原 直樹 学務指導担当次長 田村 嘉則 社会教育部次長 関根 敦夫	
	事 務 局	政策課 企画・行政改革担当主幹 岡田 務 政策課 企画・行政改革担当主査 菅野 詩帆	
次第及び公開・一部公開・非公開の区分	1 開会 2 市長あいさつ 3 教育長あいさつ 4 協議・調整事項 (1) 令和2年度 教育行政の重点施策について(意見交換)		

	<p>5 事務連絡</p> <p>6 閉会</p>
一部公開・非公開 の場合はその理由	<input type="checkbox"/> 要綱第7条該当：
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度第1回春日部市総合教育会議 次第 ・令和元年度 教育委員会点検・評価報告書（平成30年度対象） ・「つながる にぎわう すまいるシティ 春日部」の実現に向けて
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
総合政策部長	【1 開会】
石川市長	【2 市長あいさつ】
鎌田教育長	【3 教育長あいさつ】
総合政策部長	<p>【4 協議・調整事項】</p> <p>(1) 令和2年度 教育行政の重点施策について（意見交換）</p> <p>(1) 令和2年度 教育行政の重点施策について、事務局から説明をお願いします。</p>
学校教育部次長	《年度教育委員会、点検評価報告書の概要について説明》
総合政策部長	ただいまの説明について、ご意見・ご質問等がありますか。
金森教育長職務代理者	万が一の災害に備えて、学校、公民館などの老朽化対策、トイレ整備などの実施は急務になると思われませんが、その現状及び課題について伺います。
学校教育部次長	<p>学校施設は昭和40年代から50年代にかけて建築されたものが多く、建築後30年以上の建物が8割ほどあります。そのため、老朽化が進み、今後集中して建て替えや改修が必要となることから、不具合の発生を未然に防ぐため、春日部市学校施設長寿命化計画を策定し、順次、計画に従い施設の更新を図っております。</p> <p>体育館のトイレ整備につきましては、第二次春日部市総合振興計画の中で、優先すべき取り組み「学校のトイレ改修事業」として掲げ、校舎と体育館合わせてトイレの洋便器率を平成28年度の26.4%から令和4年度までに35%に引き上げることを目標として実施しております。また、体育館のトイレは、災害時の避難所とな</p>

社会教育部次長	<p>ることが想定されるため、本年度中に中学校については全ての改修が完了する予定であり、今後小学校 8 校の工事を実施する予定であります。</p> <p>なお、校舎のトイレにつきましても、現在改修中の学校が複数あり、今後も順次取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>公民館につきましても建築後 10 年が経過していることから、老朽化が進んでおり、修繕が必要となっております。これまでの修繕の実施に当たっては、施設運営に大きな支障をきたす恐れがあるものや利用者が安心安全に利用できることを最優先に工事を行ってまいりました。今後につきましても、状況を十分に検証しながら施設整備の改善図ってまいります。</p> <p>次にトイレでございますが、公民館のトイレは現在 60 基あります。多機能トイレの設置については 19 基となっております、16 館全ての公民館に洋式トイレまたは多機能トイレを 1 基以上設置しております。</p> <p>整備状況ですが、公民館全体では平成 29 年度は女子トイレを 1 基。平成 30 年度は男女トイレを各 2 基、今年度につきましても男女トイレを各 2 基設置しており、この 3 年間で 9 基のトイレを和式から洋式化しております。</p>
金森教育長職務代理者	<p>着々と進んでいるのはよくわかりますが、できるだけ早急に進めていただきたいと思っております。</p>
水沼委員	<p>江戸川小中学校の現状及び課題について、例えば江戸川小中学校は、市内外から注目を浴びているように思いますが、今年度スタートして、小中学生が一緒になることで、バス通学や給食時間帯、部活動の面などで問題等があるのかどうか伺いたい。</p>
学務指導担当次長	<p>江戸川小中学校でございますが、江戸川小中学校の特色の一つに、異なる学年での交流の機会が多いことが挙げられます。行事や</p>

授業、そして給食の時間など、学校生活の多くの場面で交流する機会を設け充実した活動を実施しております。

5月に行われました運動会では、1年生から9年生までの縦割りチームを編成し、子供たちに望ましい人間関係を構築することができました。保護者、地域の方の参観も大変多く、好評でした。また、学校の教育活動の要となる授業では、5、6年生で国語や算数、それから英語活動を始めとする多くの教科で教科担任制の事業を行い、時間も中学校同様50分授業を導入しております。

また、前期課程の児童は、民間の水泳施設を活用した水泳指導を実施し、専門の指導者の指導により水泳への関心を高め、泳力の向上に繋げることができました。

また、県内初の義務教育学校ということで、県内あるいは県外各地の視察も多く、これまで8市町が視察に訪れております。

開校から半年間が経過しましたので、スクールバスの運用や来年度の水泳指導につきましては、現在成果や課題をまとめているところです。さらなる改善に向けて検討を重ねてまいりたいと考えます。

なお、給食の運用時間に関しましては特に問題は上がっておりません。また、部活動を5、6年生から始めておりますが、帰りのバス時間の関係もあり、中学生よりも早く下校するため、防犯上の問題も特に聞いておりません。試合等は中学生から出場可能となるため、その前のいわゆるクラブ活動のような体験入部としては、特に問題なく円滑に運用できているところです。

石川市長

やはり、児童生徒にとってよりよい教育環境を整えるというのが原点であり、江戸川小中学校の設立にあたっては、そこをしっかりと踏まえ、教員も教育委員会も更には地域も徹底的に議論したと思います。

そこで皆さんが十二分に意思疎通を図ったことが、今も順調に学校運営がなされていることに繋がっていると思います。それは本当にありがたいことで、地域の支援があればこそ、子どもにとって良

	<p>い教育環境が整備できるというお手本ではないかと思います。</p> <p>今後も、少数だからこそできる取組みを進めていければよいと思います。</p>
水沼委員	<p>これは希望ですが、是非、江戸川小中学校に視察をお願いします。</p>
学務指導担当次長	<p>わかりました。</p>
川端委員	<p>江戸川小中学校の取組を伺って、義務教育学校だからこそできる取組みは、すごくワクワクしますし、より良い教育環境に整えることは、効果が期待できるので、ぜひ引き続き取り組んでいただきたいと思います。一方で、閉校になった校舎の利用についても、現段階での進捗状況を伺いたい。</p>
学校教育部次長	<p>閉校となった学校の跡地活用に関しては、各学校により活用方法が異なります。</p> <p>まず、旧富多小学校ですが、民間活用を考えており、現在、公共施設事業調整課にて令和元年9月1日から春日部市ホームページにおいて、公募型プロポーザル方式にて事業者募集を行っており、12月下旬を目安に仮契約を目指して進めております。</p> <p>具体的には、農業関連や観光的要素を含む事業を通じて地域活性化に結び付くような提案を求めています。</p> <p>次に旧宝珠花小学校でございますが、観光振興課が部会長となり跡地活用の検討部会を開催しております。現状といたしましては11月中旬に基本計画の素案について庁内合意を形成したいと考えております。基本的には大風と文化財の魅力発信と地域住民の活動の場を想定しております。</p> <p>最後に旧谷原中学校でございますが、スポーツ推進課にて、</p> <p>（仮称）総合体育施設整備基本計画等策定委託の中で、令和3年3月までに跡地活用の方法を策定する業務委託を締結する予定となっております。</p>

総合政策部長

私の方から補足で説明させていただきます。

富多小学校につきましては、先ほどの説明にもございましたが、9月1日からプロポーザルを行い、すでに募集期間が終わり、現在応募された方の資格審査を行っております。これにつきましては、11月上旬に一次審査の結果が公表できるかと考えております。

宝珠花小学校につきましては、行政利用ということで、地元の方々とのような形で利用していくか話し合い、ある程度方向性が決まっております。今後は、学校以外の用途で使用するため、建築基準法に従い用途変更をすることになりますので、構造的にそれが耐えられるのかを調査することになります。現在はその調査に向けた予算要求を行い、来年度、しっかりと実施していきたいと考えております。そこにかからないところについては、来年の4月1日から一部についてはお使いいただけるよう、現在進めさせていただいております。

谷原中につきましては、中学校の周りを総合体育施設として整備することを検討しており、その全体的な計画である「体育施設整備基本計画」の中で、どのように有効活用できるかを検討しております。場合によっては都市計画決定を目指して進めていきたいと考えております。

岡田委員

点検報告書 67 ページにある、食物アレルギー対策や AED・アドレナリン自己注射薬などについては、やはり周知徹底が必要だと思います。学校保健委員会も年 2 回ほど開催されていますので、各学校から校医へ強い希望を出していただき、学校保健委員会の項目に取り上げていただくと良いと思います。また、受講された方からの要望等がありましたら医師会にお知らせいただくなど、医師会を活用いただければと思います。

学務指導担当次長

子供たちの命を守るために、あらゆることを行ってまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

川端委員	<p>PFI 事業により、各教室にエアコンが設置されたことはとても喜ばしいことですが、近年の夏の暑さを考えると、理科室や音楽室などの特別教室のエアコンも早急に設置いただきたいと思います。</p>
学校教育部次長	<p>学校施設については、これまで耐震補強や耐震対策、また、普通教室のエアコン整備を行ってきました。これらにより、一定の学習環境が整ってきているところです。</p> <p>しかし、トイレ環境の改善や校舎等の老朽化対策など様々な課題があることから、順次、計画的に整備を進めているところです。</p> <p>特別教室のエアコン整備については、今年度、中学校10校及び義務教育学校1校で、理科室、美術室、家庭科室、技術室へのエアコン整備に向けた設置工事の実施設計を行いました。</p> <p>今後は、設計が完了したところから設置工事、及び小学校の実施設計を進めていきたいと考えております。</p>
川端委員	<p>来年度から小学校の英語教育が本格化されますが、先生によって、学校によって、差のないよう、また、先生の負担になり過ぎないように、サポートをお願いしたいと思います。</p>
学務指導担当次長	<p>令和2年度から小学校では、新学習指導要領が全面実施となります。この全面実施に向けて、国・県・市・学校では段階を踏んで準備を進めてまいりました。</p> <p>平成30年度、令和元年度は全面実施に向けた移行期間にあたり、主な教材として文部科学省作成の「Let's Try」、「We can」を用いて授業を行っています。</p> <p>令和2年度全面実施では、外国語・外国語活動の年間の授業時間数や学習内容が増加し、小学5、6年生では教科用図書（教科書）を使用することとなります。各学校においては、教科の目標を達成できるよう年間の指導計画を作成し、教材研究を行う必要があります。</p> <p>また、今年度は、県主催の研修会に1校1名の教員を推薦し、そ</p>

の教員が学校で教員向け研修を実施することで、必要な情報や知識等について周知に努めているところです。

市としましては、これまでもALTや英語指導助手の適切な配置、教員向け研修の開催、指導主事による授業観察や指導、教材購入の補助、国や県の動向、先進校の実践例に係る情報提供などを行ってまいりましたが、今後も、市内のどの学校・どの学級においても授業が円滑に実施できるよう引き続き支援をしてまいります。

川端委員

放課後子ども教室についてですが、学校によって取り組みにばらつきがあり、内容の充実度もまちまちであったりしますので、協力していただくコーディネーターの方たちとよくコミュニケーションを取ったり、サポートしたりと、情報交換をしながらうまく進めていけるようにしていただきたいと思います。

社会教育部次長

放課後こども教室は、地域の方々の参画を得て、放課後等における子供たちの安心安全な活動および様々な体験、交流の場として実施しております。今年度は新たに3校を開設し、義務教育学校を含む、市内全小学校で教室を開催しております。

開催回数は、平成30年度実績から申し上げますと、一番多い教室は39日、一番少ない教室は2日という状況です。

各教室の実行委員会や教室開催日には職員が出席し、企画運営の調整役であるコーディネーターを含めた実行委員の皆様との情報交換や各教室の実施状況の把握に努めております。また、特に開催年数の浅い教室は、講師の紹介や教室運営のアドバイス等を必要に応じて行っているところです。

今後もコーディネーターの方との情報交換会を充実させるなど、関係者の皆さんと連携協議を図ってまいりたいと考えております。

総合政策部次長

補足をさせていただきますが、現在の放課後児童クラブの指定管理者は、放課後こども教室の委託を受けた実績があり、そのノウハウを活かし、夏休み期間中には春日部市の放課後児童クラブの事業

として、民間事業者を使ったドローン体験やサイエンスショー、バルーンアート、郷土かるたなどの事業を実施しております。このような部分での協力は今後期待できるかと考えております。

他の自治体で受注している放課後子ども教室の視察の受け入れについても了承していただいております、また、放課後児童クラブと放課後こども教室の間においても情報交換などの連携がすでに始まっているとのことでした。

さらに、令和2年度から開始期となる、第2期春日部市子ども・子育て支援事業計画においても、新・放課後子ども総合プランの内容を包含する形で、現在策定を進めており、今後一体となった展開も期待できると考えております。

川端委員

新しいことを軌道に乗せるまでは試行錯誤があつて大変かと思いますが、人の力はとても大事だと思いますし、指導者がいるかいないかが、取組みの大きな要因でもあるかと思っておりますので、サポートできればいいなと思っております。

また、事務作業が非常に煩雑だという話も聞きますので、例えばネットシステムを作つて、申し込みや支払いなどが簡単にできるようになると携わっていただいている方の負担も減るのではないかと思います。その様なシステムを一括で作り、利用していただくとういことかと思います。

社会教育部次長

検討していく価値はあるかと思っております。

川端委員

いじめの問題は話を聞くたびに本当に胸が痛い思いがします。問題が起こる前に未然に防ぐ対策や心の在り方をもう一度見直す、問いかける機会を作るとよいと思っております。

学務指導担当次長

市内の小・中・義務教育学校では、「いじめは、いつでも・どの学校、学級でも起こり得ること、いじめは絶対に許されないこと」を教職員の共通認識とし、未然防止・早期発見・早期対応に努めて

おります。

市内の小・中・義務教育学校では、学校毎に「いじめの防止等のための基本的な方針」を法律に基づいて定め、いじめ防止等の対策のための組織を設置するなど、校内体制が整備されております。市としましても臨床心理士やスクールソーシャルワーカーなど専門家をメンバーとした「こころのサポートチーム」を組織し、全ての学校へ定期及び臨時訪問を行い、いじめ等の問題解消へのアドバイスや校内体制づくりへの指導助言を行っております。

いじめの未然防止策としましては、児童生徒同士の人間関係づくり、居場所づくりが肝要であります。授業における仲間との対話や学校行事、異学年や異校種の児童生徒、地域の方との交流など、学校教育全体をとおして、心を育てることが、いじめの未然防止にもつながると考えております。

また、近年増加している「ネットいじめ」は未然防止がより重要とされていますので、発達段階に応じた計画的・体系的な情報モラル教育の充実、保護者への啓発等を行っております。

今後もいじめの未然防止・早期発見・早期対応に努め、児童生徒が自発的かつ主体的に自己を成長させていく過程を支援してまいります。

石川市長

本日追加資料を配布させていただきましたが、どの仕事も同じですが、教育関係においても、自分たちのセクションは一生懸命頑張っていますが、市全体はなかなか見えない、というところがあります。今市がどのように動いているのか、自分のセクションだけではなく、周りの状況をしっかり見ていただきたいと考えております。そのために、このような市の大きな動きについて、「つながる にぎわう すまいるシティ 春日部」の実現に向けてという資料を作成し、市のホームページに掲載しております。

ここでは代表的な事業を紹介しているに過ぎませんが、18事業を掲載しております。

未来に向けたまちづくり事業として、「春日部駅付近連続立体交

差事業と中心市街地まちづくり整備事業」、「中央一丁目地区第一種市街地再開発事業」、その他の推進事業として「複合型子育て支援施設整備事業」や「八木崎駅駅前広場及び駅周辺道路整備事業」などです。

これだけの事業を充実した内容で実施していることを職員は誇りに思っていたきたいと思いますが、それだけではなく、他のセクションの状況も知っていたきたいと思っています。そして、市民の皆様にも知っていただき、行政をみんなで一緒になって進めていくことが重要だと考えております。そのために、本日は教育委員の皆様方にもお配りさせていただきました。

【5 事務連絡】

令和元年度第2回総合教育会議につきましては、2月の定例教育委員会後の開催を予定してございます。また、適宜、協議・調整事項等がございましたら必要に応じて開催させていただきます。

【6 閉会】